

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成24年2月10日

【四半期会計期間】 第148期第3四半期
(自 平成23年10月1日 至 平成23年12月31日)

【会社名】 名古屋鉄道株式会社

【英訳名】 Nagoya Railroad Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 取締役社長 山本 亜土

【本店の所在の場所】 名古屋市中村区名駅一丁目2番4号

【電話番号】 052(588)0846番

【事務連絡者氏名】 常務取締役財務部長 後藤 卓郎

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区銀座四丁目3番6号(名古屋商工会館内)
名古屋鉄道株式会社 東京支社

【電話番号】 03(3563)1001番

【事務連絡者氏名】 東京支社長 岩城 史憲

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

株式会社名古屋証券取引所
(名古屋市中区栄三丁目8番20号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

連結経営指標等

回次		第147期 第3四半期 連結累計期間	第148期 第3四半期 連結累計期間	第147期
会計期間		自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日	自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日	自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日
営業収益	(百万円)	440,978	428,525	609,716
経常利益	(百万円)	19,557	17,074	23,086
四半期(当期)純利益	(百万円)	9,179	4,623	8,978
四半期包括利益 又は包括利益	(百万円)	1,516	11,768	2,068
純資産額	(百万円)	206,363	211,024	202,017
総資産額	(百万円)	1,166,997	1,141,190	1,149,355
1株当たり四半期 (当期)純利益	(円)	10.44	5.26	10.21
潜在株式調整後 1株当たり四半期 (当期)純利益	(円)	9.74	4.92	9.54
自己資本比率	(%)	16.2	17.0	16.2

回次		第147期 第3四半期 連結会計期間	第148期 第3四半期 連結会計期間
会計期間		自 平成22年10月1日 至 平成22年12月31日	自 平成23年10月1日 至 平成23年12月31日
1株当たり 四半期純利益	(円)	5.64	3.87

(注) 1 営業収益には、消費税等は含まれていない。

2 第147期第3四半期連結累計期間の四半期包括利益の算定にあたり、「企業会計基準第25号 包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成22年6月30日)を適用し、遡及処理している。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はない。

また、主要な関係会社の異動は、以下のとおりである。

(交通事業)

新規設立：名鉄タクシーホールディングス(株)

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等の重要なリスクはない。また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はない。

2 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等はない。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものである。

(1)業績の状況

当第3四半期連結累計期間（平成23年4月1日から平成23年12月31日まで）におけるわが国経済は、東日本大震災による悪化からは回復傾向にあるものの、円高や世界経済の減速による影響が長期化しており、依然として先行き不透明な状況で推移した。

こうした状況下、当社及び当社グループの各事業部門は積極的な営業活動と経営の合理化に努めた結果、当第3四半期連結累計期間の営業収益は4,285億25百万円（前年同期比2.8%減）となり、営業利益は203億98百万円（前年同期比12.3%減）、経常利益は170億74百万円（前年同期比12.7%減）、四半期純利益は46億23百万円（前年同期比49.6%減）となった。

セグメントの業績の概況は、次のとおりである。

交通事業

鉄軌道事業については、当社では、常滑線太田川駅付近の高架化を進め、3層構造となった新駅舎の供用が開始されたことに伴いより柔軟なダイヤ編成が可能となったほか、安定的な列車運行と事故・災害時の対応力強化を図るため、名古屋本線神宮前駅東口において「鉄道業務棟」の建設を進めた。車両の更新については、通勤型車両4000系4両を新たに導入したほか、ICカード「manaca」については、平成24年4月からの東海旅客鉄道㈱「TOICA」との相互利用サービス開始に向けた準備を進めた。また、旅客需要喚起のため、平成23年夏で開催5年目を迎えた「ポケモンスタンプラリー」のゲーム内容をリニューアルするなど活性化を図るとともに、「犬山キャンペーン」をはじめとした沿線自治体とのタイアップ企画を積極的に展開した。

バス事業については、名鉄バス㈱では、空気中の除菌・脱臭効果がある「プラズマクラスターイオン発生機」の全高速バス車両への導入などを進めたほか、ダイヤ改正等により利便性を高め、高速バス事業における競争力強化を図った。また、岐阜乗合自動車㈱においては、バス運行情報提供サービスにQRコードを導入するなどの改良を行い、路線バス事業における利便性とサービスの更なる向上に努めた。

タクシー事業については、平成23年4月に、名古屋市周辺を営業エリアとするタクシー会社3社を傘下に持つ中間持株会社、名鉄タクシーホールディングス㈱を設立し、ブランドの統一をはじめとした当該3社間の連携強化並びに経営の効率化により、競争力のある事業体制の構築を図った。

しかしながら、貸切バス部門を中心に震災による出控えの影響を大きく受けたほか、燃料費やICカード関連費用の増加もあり、交通事業の営業収益は1,184億68百万円（前年同期比1.1%減）となり、営業利益は104億65百万円（前年同期比4.2%減）となった。

運送事業

トラック事業については、名鉄運輸㈱を中心としたトラックグループ全体でのネットワーク強化を推進するため、主に四国エリアにおいて事業の再編を行った。しかしながら、震災の被害を受けた子会社の収入が前年同期比で大きく落ち込んでいるほか、貨物輸送運賃の下落等もあり、全体では減収となった。

海運事業については、仙台港を発着する太平洋フェリー㈱において復興関連輸送の需要が増加したほか、震災以降休止していた一般旅客営業についても平成23年6月から全面的に再開し、同年3月に竣工した新船「いしかり」のPRをはじめとした旅客利用促進策を積極的に行うなど、収入の回復を図った。

運送事業全体の営業収益は1,017億78百万円（前年同期比1.0%減）となり、燃料費や減価償却費などの増加もあり、営業利益は40億49百万円（前年同期比28.1%減）となった。

不動産事業

不動産賃貸業については、当社では、名古屋駅前のオフィスビル「名古屋クロスコートタワー」の建設を(株)中部経済新聞社などと共に進めたほか、岐阜市徹明通の旧岐阜メルサ・ファッション館に(株)ドン・キホーテの総合ディスカウントストア「ドン・キホーテ柳ヶ瀬店」がオープンするなど、保有不動産の有効活用を図った。また、名鉄協商(株)が展開するコインパーキングでは「MKPポイントカード」のサービスを開始し、利用者の確保に努めた。

不動産分譲業については、当社では、平成21年度より販売している分譲団地「名鉄 陽なたの丘」が好評を博していることを受け、住宅用に細分割していない東側区画（3工区、320区画）の再造成工事に着手したほか、名鉄不動産(株)では、愛知県知多市において大型分譲住宅用地の開発を進めた。しかしながら、分譲マンションの販売引渡戸数は前年同期に比し減少した。

この結果、不動産事業全体の営業収益は448億63百万円（前年同期比16.9%減）となり、営業利益は39億21百万円（前年同期比14.9%減）となった。

レジャー・サービス事業

ホテル業については、「名鉄ニューグランドホテル」では、開業以来初となる全面的な改装を実施し、フォーマルなシーンにもご活用いただけるようホテル全体のイメージを一新することで、新規顧客の取り込みを図った。

旅行業では、当社・名鉄観光バス(株)・名鉄観光サービス(株)が共同で名鉄グループ旅行情報サイト「Mたび」をオープンし、当該3社が取り扱う旅行商品のインターネット販売を強化した。

観光施設については、「野外民族博物館 リトルワールド」において、同館初となる大型特別展「謎のアンデス文明5000年展 - 時空を超えたモノ語り - 」を開催し、新規来館者やリピーターの獲得に努めた。

しかしながら、レジャー・サービス事業全体では、震災による旅行のキャンセルや出控えに加え、天候不順の影響があったほか、ETC休日割引制度の廃止によるハイウェイレストランでの減収もあり、営業収益は403億93百万円（前年同期比5.2%減）となり、営業損益は前年同期に比し3億51百万円収支悪化し80百万円の損失となった。

流通事業

百貨店業については、「名鉄百貨店本店」では、旧ヤング館に㈱ヤマダ電機の「LABI名古屋」がオープンし、集客の増加に寄与した。また、20～30代の女性をターゲットにした売り場「MAISON de Nana（メゾン・ドゥ・ナナ）」を本館に新設するなど、お買い物の利便性と収益性の向上を図ったものの、平成23年3月の旧ヤング館閉館に伴う売り場面積縮小などもあり、前年同期比で減収となった。一方で、石油製品販売においては、原油価格の上昇及び販売量の増加により前年同期比で増収となったほか、輸入車販売も好調に推移した。

流通事業全体では、一部の会社で決算期変更を行った影響もあり、営業収益は1,058億2百万円（前年同期比0.5%増）となり、営業損益は前年同期に比し2億72百万円収支改善し51百万円の利益となった。

その他の事業

その他の事業については、当社では、「manaca」電子マネーポイントサービス「名鉄たまルン」の入会キャンペーンや積極的な新規加盟店の開拓を行ったほか、全日本空輸㈱とのポイント相互交換サービスを開始した。さらに、名古屋駅周辺の飲食店とタイアップしたイベントを開催するなど、「manaca」利用者の増加を図るとともに、「名鉄たまルン」会員の獲得に努めた。

名鉄協商㈱では、名古屋市内を中心に展開するカーシェアリングサービス「カリテコ」のステーション拡大を進めるとともに、サービス利用時のICカードキーとして「manaca」を利用可能とするなど、利便性を高めた。また、首都圏の大手カーシェアリング事業者と業務提携を行うなど、会員の多様なニーズに応えられる体制を整えるとともに、新たな利用者の取込みを図った。

その他の事業全体では、株式取得により航空事業の子会社を新たに連結したことなどによる収入の増加があった一方、設備工事において受注が減少したことなどにより、営業収益は478億59百万円（前年同期比1.3%増）となり、営業利益は14億72百万円（前年同期比15.4%減）となった。

(2) 財政状態の分析

当第3四半期連結会計期間末においては、総資産が前連結会計年度末に比し81億65百万円減少した。これは主として、未収債権の回収などにより受取手形及び売掛金が43億40百万円、減価償却などにより有形固定資産が全体で85億88百万円それぞれ減少したことなどによる。

一方、負債の部は前連結会計年度末に比し171億72百万円減少した。これは主として、工事負担金等前受金を含む流動負債その他が117億80百万円増加した一方で、支払等により支払手形及び買掛金が158億11百万円、税制改正に伴う法定実効税率の引き下げ等により再評価に係る繰延税金負債が82億11百万円それぞれ減少したことなどによる。

また、純資産の部は前連結会計年度末に比し90億7百万円増加した。これは主として、利益剰余金が20億8百万円増加したことに加え、税制改正に伴う法定実効税率の引き下げ等により土地再評価差額金が85億35百万円増加したことなどによる。

(3)事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題について、重要な変更及び新たに生じた課題はない。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等（会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項）は次のとおりである。

当社グループは、公共交通機関としての鉄道事業を中心に、交通、運送、不動産、レジャー、流通等の各事業を通して、長年にわたり地域の生活基盤の一端を担ってきている。

また、これらの事業活動を通して得られたお客様との信頼関係をさらに発展させるべく、平成17年12月には当社グループの目指すべき将来像を明示した「名鉄グループ経営ビジョン」を策定した。この中で当社グループの使命を「地域価値の向上に努め、永く社会に貢献する」と定め、「私たち名鉄グループは、豊かな生活を実現する事業を通じて、地域から愛される『信頼のトップブランド』をめざします」とする経営理念を掲げている。

当社では、「名鉄グループ経営ビジョン」に沿った諸施策を着実に実施することが、当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上に資するものと考えているが、これを実現するためには、グループ各社が長期的視点に立って安定的な経営を維持し、かつ、一体となって相乗効果を発揮していくことが必要不可欠である。

以上の観点から、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、このような当社グループの使命及び経営理念をふまえ、グループ全体の企業価値ひいては株主共同の利益を持続的に確保・向上していくことに十分な理解を有することが必要であると考えている。

近年、顕在化している株式の大量買付けに関しては、それが会社の企業価値の向上ひいては株主共同の利益に資するものであれば、一概に否定するものではない。また、株式会社の支配権の移転を伴う買付け提案についての判断は、最終的には個々の株主の皆様のご意思に委ねられるべきものと考えている。

しかしながら、株式の大量買付けの中には、株主の皆様には株式の売却を事実上強要するもの、株主の皆様や当社取締役会が株式の大量買付けの条件等について検討し、意見を形成するための十分な時間や情報を提供しないものの存在も想定される。また、短期の利益を優先し、当社グループの保有資産を切り売りするなど、当社グループの経営基盤を破壊するもの、当社の公益事業者としての役割や鉄道事業の安全の確保に悪影響を及ぼすものなどの存在も否定できない。

当社では、いわゆる「買収防衛策」を現時点で定めてはいないが、株主の皆様から負託を受けた経営者の責務として、このような当社の企業価値を毀損し、ひいては株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすおそれのある株式の大量買付けに対しては、法令・定款に照らし適切な措置を講じていく。

なお、買収防衛策の導入については、重要な経営課題の一つとして認識しており、今後も継続して検討を行っていく。

(4)研究開発活動

特記すべき事項はない。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	1,800,000,000
計	1,800,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成23年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成24年2月10日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	881,584,825	881,584,825	東京証券取引所 市場第一部 名古屋証券取引所 市場第一部	単元株式数は1,000 株である。
計	881,584,825	881,584,825		

(注) 提出日現在の発行数には、平成24年2月1日以降の新株予約権の行使により発行された株式数は含まれていない。

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項なし。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項なし。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項なし。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成23年12月31日		881,585		84,185		16,673

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はない。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の議決権の状況については、株主名簿の記載内容が確認できず記載することができないので、直前の基準日である平成23年9月30日の株主名簿により記載している。

【発行済株式】

平成23年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 2,266,000		
	(相互保有株式) 普通株式 20,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 870,690,000	870,690	
単元未満株式	普通株式 8,608,825		
発行済株式総数	881,584,825		
総株主の議決権		870,690	

- (注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄及び「単元未満株式」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式がそれぞれ2,000株(議決権2個)及び690株含まれている。
- 2 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己保有株式及び相互保有株式が次のとおり含まれている。
- | | | |
|--------|-----------|------|
| 自己保有株式 | 名古屋鉄道株式会社 | 833株 |
| 相互保有株式 | 鳩タクシー株式会社 | 300株 |

【自己株式等】

平成23年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) 名古屋鉄道株式会社	名古屋市中村区名駅 一丁目2番4号	2,266,000		2,266,000	0.25
(相互保有株式) 鳩タクシー株式会社	岐阜県高山市名田町 五丁目95番16号	20,000		20,000	0.00
計		2,286,000		2,286,000	0.25

2 【役員の様況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動は、次のとおりである。

役職の異動

新役名及び職名	旧役名及び職名	氏名	異動年月日
取締役 (総務部長)	取締役 (秘書室長兼 総務部長)	柴田 浩	平成23年7月1日

第4 【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成している。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間(平成23年10月1日から平成23年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成23年4月1日から平成23年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により四半期レビューを受けている。

1【四半期連結財務諸表】
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成23年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	8,925	15,606
受取手形及び売掛金	1 58,233	1 53,893
短期貸付金	9,536	8,911
分譲土地建物	77,634	82,875
商品及び製品	7,896	7,624
仕掛品	468	772
原材料及び貯蔵品	4,027	4,086
繰延税金資産	5,718	4,594
その他	10,040	13,218
貸倒引当金	467	388
流動資産合計	182,015	191,195
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	348,780	337,292
機械装置及び運搬具（純額）	71,605	64,654
土地	374,387	372,945
リース資産（純額）	6,742	10,266
建設仮勘定	36,547	45,556
その他（純額）	10,192	8,951
有形固定資産合計	848,255	839,667
無形固定資産		
のれん	241	412
リース資産	1,773	1,510
その他	13,928	10,485
無形固定資産合計	15,944	12,408
投資その他の資産		
投資有価証券	72,776	68,238
長期貸付金	457	381
繰延税金資産	12,967	13,334
その他	18,681	17,418
貸倒引当金	1,742	1,453
投資その他の資産合計	103,140	97,919
固定資産合計	967,340	949,995
資産合計	1,149,355	1,141,190

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成23年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	72,219	56,407
短期借入金	196,818	203,425
1年内償還予定の社債	34,773	34,773
リース債務	1,902	2,980
未払法人税等	2,768	2,717
従業員預り金	18,939	18,927
賞与引当金	5,226	1,948
商品券等引換引当金	2,039	1,524
その他	76,160	87,940
流動負債合計	410,848	410,645
固定負債		
社債	120,000	120,000
長期借入金	275,028	264,945
リース債務	7,243	9,584
繰延税金負債	4,855	4,061
再評価に係る繰延税金負債	72,944	64,732
退職給付引当金	30,892	30,574
役員退職慰労引当金	2,176	1,828
整理損失引当金	3,016	2,714
商品券等引換引当金	195	170
負ののれん	52	29
その他	20,084	20,879
固定負債合計	536,490	519,520
負債合計	947,338	930,165
純資産の部		
株主資本		
資本金	84,185	84,185
資本剰余金	18,428	18,428
利益剰余金	27,281	29,290
自己株式	742	745
株主資本合計	129,153	131,159
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	6,420	4,258
土地再評価差額金	50,319	58,855
為替換算調整勘定	57	64
その他の包括利益累計額合計	56,682	63,049
少数株主持分	16,182	16,815
純資産合計	202,017	211,024
負債純資産合計	1,149,355	1,141,190

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)
営業収益	440,978	428,525
営業費		
運輸業等営業費及び売上原価	1 378,329	1 369,746
販売費及び一般管理費	39,392	38,381
営業費合計	417,721	408,127
営業利益	23,256	20,398
営業外収益		
受取利息	108	84
受取配当金	687	874
持分法による投資利益	1,258	733
雑収入	1,676	2,050
営業外収益合計	3,730	3,743
営業外費用		
支払利息	7,198	6,644
雑支出	231	423
営業外費用合計	7,429	7,068
経常利益	19,557	17,074
特別利益		
前期損益修正益	175	-
固定資産売却益	2 663	2 1,075
工事負担金等受入額	1,591	842
投資有価証券売却益	230	19
負ののれん発生益	22	821
その他	954	396
特別利益合計	3,638	3,155
特別損失		
前期損益修正損	15	-
固定資産売却損	3 332	3 242
減損損失	4 752	4 3,756
固定資産除却損	298	230
工事負担金等圧縮額	1,460	777
投資有価証券評価損	23	1,771
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	1,322	-
その他	729	1,410
特別損失合計	4,935	8,188
税金等調整前四半期純利益	18,261	12,040
法人税、住民税及び事業税	5,236	4,429
法人税等調整額	2,776	2,014
法人税等合計	8,012	6,444
少数株主損益調整前四半期純利益	10,248	5,596
少数株主利益	1,069	973
四半期純利益	9,179	4,623

【四半期連結包括利益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)
少数株主損益調整前四半期純利益	10,248	5,596
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	478	2,280
繰延ヘッジ損益	0	-
土地再評価差額金	9,177	8,469
為替換算調整勘定	10	6
持分法適用会社に対する持分相当額	22	9
その他の包括利益合計	8,731	6,172
四半期包括利益	1,516	11,768
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	484	10,579
少数株主に係る四半期包括利益	1,031	1,189

【継続企業の前提に関する事項】

当第3四半期連結会計期間(自 平成23年10月1日 至 平成23年12月31日)

該当事項なし。

【連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更】

当第3四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日)	
(1) 連結の範囲の重要な変更	第1四半期連結会計期間より、新たに設立した名鉄タクシーホールディングス㈱を連結の範囲に含めている。
(2) 連結子会社の事業年度等に関する事項の変更	従来、連結子会社のうち決算日が2月末日であった5社は同日現在の財務諸表を使用し連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結決算上必要な調整を行っていたが、同5社が決算日を3月末日に変更したことに伴い、当第3四半期連結累計期間は平成23年3月1日から平成23年12月31日までの10ヶ月間を連結している。

【会計方針の変更等】

当第3四半期連結累計期間(自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日)

該当事項なし。

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

当第3四半期連結累計期間(自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日)

該当事項なし。

【追加情報】

当第3四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日)	
(1) 会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用	第1四半期連結会計期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「企業会計基準第24号 会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成21年12月4日)及び「企業会計基準適用指針第24号 会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 平成21年12月4日)を適用している。
(2) 法人税率の変更による影響	「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」(平成23年法律第114号)及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」(平成23年法律第117号)等が公布された。 これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の40.6%から、平成24年4月1日に開始する連結会計年度から平成26年4月1日に開始する連結会計年度までに解消が見込まれる一時差異等については37.7%に、平成27年4月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異等については35.3%となる。 この税率変更により、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)は267百万円、再評価に係る繰延税金負債は9,563百万円それぞれ減少し、法人税等調整額は628百万円増加している。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成していない。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)、のれんの償却額及び負ののれんの償却額は、次のとおりである。

前第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)		当第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)	
減価償却費	29,567百万円	減価償却費	30,605百万円
のれんの償却額	137	のれんの償却額	154
負ののれんの償却額	31	負ののれんの償却額	22

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成22年6月25日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	1,319	1.50	平成22年3月31日	平成22年6月28日

2 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項なし。

3 株主資本の著しい変動

該当事項なし。

当第3四半期連結累計期間(自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成23年6月28日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	1,319	1.50	平成23年3月31日	平成23年6月29日

2 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項なし。

3 株主資本の著しい変動

該当事項なし。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自平成22年4月1日至平成22年12月31日)

1 報告セグメントごとの営業収益及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	交通事業	運送事業	不動産事業	レジャー・サービス事業	流通事業	その他の事業 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結損益計算書計上額 (注)3
営業収益									
外部顧客に対する営業収益	117,949	102,431	49,464	41,858	97,318	31,954	440,978		440,978
セグメント間の内部営業収益又は振替高	1,788	357	4,497	752	7,944	15,277	30,617	30,617	
計	119,738	102,788	53,962	42,611	105,262	47,231	471,595	30,617	440,978
セグメント利益又は損失()	10,922	5,633	4,608	271	220	1,740	22,956	300	23,256

(注)1 「その他の事業」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、以下の事業セグメントを含んでいる。

設備の保守・整備、ビル管理メンテナンス業、保険代理店業等

2 セグメント利益又は損失の調整額300百万円は、セグメント間取引消去額である。

3 セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っている。

2 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

該当事項なし。

(のれんの金額の重要な変動)

該当事項なし。

(重要な負ののれん発生益)

該当事項なし。

当第3四半期連結累計期間(自平成23年4月1日至平成23年12月31日)

1 報告セグメントごとの営業収益及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	交通事業	運送事業	不動産事業	レジャー・サービス事業	流通事業	その他の事業(注)1	合計	調整額(注)2	四半期連結損益計算書計上額(注)3
営業収益									
外部顧客に対する営業収益	116,717	101,428	40,677	39,723	96,202	33,777	428,525		428,525
セグメント間の内部営業収益又は振替高	1,751	349	4,186	670	9,599	14,081	30,639	30,639	
計	118,468	101,778	44,863	40,393	105,802	47,859	459,165	30,639	428,525
セグメント利益又は損失()	10,465	4,049	3,921	80	51	1,472	19,879	518	20,398

(注)1 「その他の事業」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、以下の事業セグメントを含んでいる。

設備の保守・整備、航空事業、ビル管理メンテナンス業、保険代理店業等

2 セグメント利益又は損失の調整額518百万円は、セグメント間取引消去額である。

3 セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っている。

2 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

該当事項なし。

(のれんの金額の重要な変動)

該当事項なし。

(重要な負ののれん発生益)

該当事項なし。

(企業結合等関係)

該当事項なし。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりである。

項目	前第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益	10.44円	5.26円
(算定上の基礎)		
四半期純利益(百万円)	9,179	4,623
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る四半期純利益(百万円)	9,179	4,623
普通株式の期中平均株式数(株)	879,364,787	879,215,208
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	9.74円	4.92円
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(百万円) (うち支払利息(税額相当額控除後))	22 (22)	22 (22)
普通株式増加数(株)	65,808,551	65,808,551
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要		

(重要な後発事象)

該当事項なし。

2 【その他】

該当事項なし。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項なし。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成24年2月8日

名古屋鉄道株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 安 井 金 丸

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 松 本 千 佳

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 村 井 達 久

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている名古屋鉄道株式会社の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間(平成23年10月1日から平成23年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成23年4月1日から平成23年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、名古屋鉄道株式会社及び連結子会社の平成23年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管している。

2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていない。